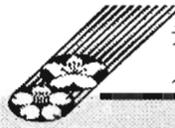


# としま



No.1326 (毎月5・20日発行)

発行：豊島区

編集：政策経営部広報課

〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

☎3981-1111

ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp>

主な内容

- 区議会定例会招集あいさつ……………2面
- 子どもの権利に関する条例案……………4面
- 第13回豊島区伝統工芸展……………4面
- (仮称)豊島区自治基本条例素案……………5面
- ごみ処理手数料について答申……………6面

## エコライフとしま2005

### 10月29日(土)～30日(日)

暮らしやすく、地球にやさしい生活環境を考える2つの事業「リサイクル環境フェア」と「消費生活展」を今年も「エコライフとしま2005」として同時開催します。

消費とリサイクル、環境とごみなど、私たちの暮らしを一体的に考えてみませんか。園リサイクル環境フェア/エコライフ啓発係 ☎3981-1602

消費生活展/消費生活センター ☎5992-7015



### 第33回豊島区消費生活展

10月29日(土)・30日(日) 午前10時～午後4時

#### 見て聞いて 勉強になる 生活展

消費生活展は、区内の消費者グループの発表の場です。賢い消費者になるための情報発信基地として、また日ごろの消費生活を見直すきっかけづくりとして開催します。

### 第14回豊島区リサイクル環境フェア

10月29日(土) 午前10時～午後4時  
30日(日) 午前10時～午後3時

#### 「もったいない」地球を守る あい言葉

暮らしと環境、ごみ・リサイクルとの関わりについて考えてみませんか。クイズラリーやゲームなどで楽しみながら学んでいただくイベントです。バザーやフリーマーケットでは掘り出し物が見つかるかもしれません。



#### 〈生活産業プラザ〉

	団体名	テーマと内容
8階	元気な豊島の会 ☆	〈病氣しても住みなれたまちで楽しい老後が送れるように5つの条件とは〉 ●緊急時の対処法など
	東京第一友の会雑司が谷方面 ☆	〈シンプルライフで心豊かな暮らし 寝る前の家を整理11時までには寝ましょう〉 ●健康と省エネについて
	豊島区消費者団体連絡会 ☆	〈食は生命のみなもと〉 ●食に関する知識・情報を紹介します
	豊島・健康と環境を守る会 ☆	〈今、出したあなたのゴミはいくら?〉 ●ゴミの資源化、それを利用した農地再生の紹介
	豊島区婦人団体協議会 ☆	〈自然に学ぶ家庭療法 ビワの葉を使って〉 ●腰痛、肩こり、胃腸に良い機能の紹介
	手作りの会 ☆	〈かわいい小物たち〉 ●手作り体験を通じた感動を味わいます
7階	女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部・香川栄養専門学校	〈おいしさを伝えたい!!〉 ●学生による調理と料理の紹介
	仲間電気保安協会	〈考えていますか? 電気的安全〉 ●電気に関する質問・体験コーナー
	東京都下水道局北部第一管理事務所	〈安全で快適な社会作り貢献する下水道〉 ●下水道の仕組み、汚泥リサイクルなどについて紹介
	東京都水道局豊島営業所	〈水道なんでも相談～「東京水」試飲キャンペーン〉 ●安全性とおいしさの紹介・なんでも相談
	農林水産省 東京農政事務所	〈毎日の食生活について考えてみませんか〉 ●健康のための食の重要性について
6階	豊島区シルバー人材センター	〈いきがいと夢を広げる人材センターを目指そう〉 ●包丁とぎ、表装など作業の実演
	豊島区消費生活センター	●悪徳商法などビデオ上映、パネル展示
1階	姉妹都市秩父市	●野菜など秩父市産直品の販売
地下1階	あ・そ・ぼ ※29日(土)のみ 午前10時～午後3時	〈作ってあ・そ・ぼ〉 ●身近な材料で簡単に手作りできるおもちゃの紹介
	豊島区消費者団体連絡会 ※30日(日)のみ	講演会「あなたの食は大丈夫?」午後1時30分～3時30分
	豊島区消費生活センター ※30日(日)のみ	出前講座「悪質商法にあわない方法教えます」正午から

◎スタンプラリーあり

☆クイズラリーポイントがあります。

#### 〈区民センター〉

	内容
5階 ☆	◆展示 ●エコ川柳展示 ●IHクッキングヒーターの展示・実演、エコキュート模型、電柱等の廃材をリサイクルした商品の展示 ●地球温暖化模型、家庭用燃料電池の模型展示等 ●環境関連NPO等の活動紹介 ●地球温暖化、省エネに関するパネル展示等 ●生ごみ処理機の展示、リサイクル商品など環境にやさしい商品の展示 ◆高原野菜(里手)の配布
4階 ☆	◆展示 ●「アフリカへ毛布をおくる運動」の紹介 ●エコライフに関するクイズ、パネル展示 ●豊島清掃工場の紹介 ●発泡スチロールトレイ容器の紹介 ●環境美化への豊島区・企業・団体の取組紹介 ●落書き防止塗料製品説明 ●エコ商品の紹介 ●リサイクル・清掃審議会答申「ごみ処理手数料について」の紹介 ●ごみとカラス、家電リサイクル法、新パイロットプラン事業の紹介 ●不法投棄に関する展示(パトロール隊・不法投棄現場等) ●マイバッグ・簡易包装・再生品利用キャンペーン ●リサイクルと環境に関する小中学生のポスター作品展示 ◆牛乳パックを使ったペン立てづくり、簡単な工作など 29日(土)正午～午後4時、30日(日)午前10時～午後3時 ●実演 ペン立て作り 29日(土)午後1時～、30日(日)午前11時～(各回先着15名) ◆家具等のリサイクル市 両日とも、展示…午前10時～午後1時、抽選…午後1時30分から
1階	◆バザー、再生品販売(エコバッグ、有機肥料豊有機、リサイクル手袋) 両日とも午前10時～午後1時

#### 〈各会場で開催〉

	内容
清掃工場	◆清掃工場見学会 29日(土) 午前10時～午後4時
中池袋公園	◆生ごみ削減機の紹介と実演、その他生ごみリサイクルに関する展示
	◆リサイクルフリーマーケット 29日(土)午後1～4時、30日(日)正午～午後3時※買い物袋をご持参ください。 ※出店者募集中 園エコライフ啓発係
豊島公会堂裏	◆中身の見える清掃車の試運転、ごみの投入体験教室 29日(土) 午前10時～午後3時

●「広報としま」は、新聞折り込みで配布しています。そのほか区民事務所などの区施設、区内の駅、公衆浴場、ファミリーマート(区内全店)などに置いてあります。

# 第三回区議会定例会 招集あいさつ

平成17年第3回区議会定例会が  
9月22日から開かれ、区長が招集  
あいさつを行ないました。



## 危機管理対策の強化

9月4日、台風14号に伴う豪雨の影響により、隣接する杉並区、中野区において、1千500世帯を超える床上浸水が発生し、災害救助法の適用を受ける戦後3番目の水害となりました。神田川も上流の杉並区で氾濫し、区内でも警戒水位を大きく超え、まさに危機一髪の状態でした。改めて「まさか」に備える危機管理対策の重要性を強く認識したところです。

こうした台風や集中豪雨、地震等の自然災害はもちろん、テロや感染症等の緊急事態など、区民の生命と財産を守るための「危機」への対策は、行政が担う最も重要な使命であり、責任です。あらゆる「危機」の発生を想定しながら、組織と初動手順、情報収集と意思決定、そして災害弱者対策など、区の総合的な危機管理体制を改めて点検し、その強化に努めていきます。

## 行財政改革の取り組み

平成16年度一般会計決算は、3年ぶりに実質単年度収支がプラスに転じましたが、これは、都区財政調整交付金等の伸びや、厳しい見直し等により達成した人件費や一般行政経費の

抑制が主な要因であり、楽観視できる結果とは言えません。

今年2月に策定した「行財政改革プラン2004」では、区民の皆さまのご理解のもと、これまでになく大胆な改革を積み上げ、平成17年度以降の5か年で29億円もの財政効果を生み出し、平成17年度予算を編成することができました。しかし、依然として、平成18年度に49億円、今後4年間で166億円の財源不足が見込まれています。

財政の構造改革を成し遂げるためには、極力、余剰金に頼らない財政運営を図ることが必要であり、一層気を引き締め、さらなる改革を推し進める「プラン2005」の検討作業を進めているところです。

## 文化創造都市宣言

文化とは、まちや暮らしを、より良いものにしよとする営みや活動の積み重ねであり、そこから生まれる輝きです。

「文化創造都市宣言」は、区民一人ひとりが、こうした文化の担い手であることを確認し、文化活動の気運を醸成していくために実施するものであり、11月23日には、記念の式典とイベントの開催を予定しています。当日の式典には、河合文化庁長官をはじめ、名誉区民、そして名誉区民ともなられた人間園

他の副都心にはないような、広々とした歩道やみどりあふれる広場の拡大にも、道を開くことになるものです。

こうした道路整備を副都心全体の再生に結び付けていくため、この9月には、学識者、国、東京都で構成する「池袋副都心交通ビジョン検討委員会」を設置しました。スムーズな自動車交通の処理と駅周辺の歩行者空間の拡大など、交通体系のあり方を検討し、平成18年度末を目途にビジョンの策定を行いたいと考えています。

さらに、安心・安全の繁華街池袋を実現することも重要な課題です。最近の無料風俗案内所の増加は、景観を損なうだけでなく、池袋の大きなイメージダウンにつながっています。区としても、こうした迷惑施設や違法看板の撲滅に向け、断固とした姿勢で、警察と連携した取り締まり強化を図るため、「豊島区生活安全条例」の改正に向けた検討を急いでいるところです。

## 新庁舎整備の検討

区の本庁舎は、既に築後44年が経過し、23区の中で最も古くなっています。分庁舎についても築後51年が経過し、著しく老朽化が進んでおり、危機管理対策に関しても、庁舎機能が分散し、本庁舎を除き、建物の耐震性を確保できていない現状では、震災等の災害時における、防災拠点、さらには災害復興の拠点としての役割を果たせるかどうか、大きな不安を抱えています。

## 池袋副都心の再生

道路整備の進展は、豊島区、特に池袋の再生にとって大きなインパクトとなり、魅力ある都市の再生が期待できるとともに、駅前空間から通過交通を排除し、

して、来年6月頃までには、学校跡地についての土地活用の方針を明確化する必要に迫られています。

この機会を捉え、「現庁舎地区」と「旧日出小地区」を対象として、様々な整備手法について慎重に検討を加え、本庁舎等の跡地活用を含めた資金計画の具体的な試算をお示しし、区民の皆さまのご意見を十分にうかがいながら、来年6月を目途に、今後の新庁舎整備の方向性を明らかにしていきたいと考えています。

本日、ご提案申し上げます案件は、条例3件、決算認定5件、予算2件、その他4件、あわせて14件です。(要旨)

## 日曜窓口を ご利用ください

- 毎月第3日曜日に、一部の業務を取り扱っています。
- ◇実施日：10月16日 午前10時～午後4時
- ◇開設場所：区役所本庁舎
- ◇取扱業務：住民票、国民健康保険など
- ◇開設日当日の問い合わせ ☎3981-1358

## 保険・年金

### 国民健康保険の手続き ご自身で行ってください

職場の医療保険(会社員の健康保険・公務員の共済組合など)に加入されている方以外、国民健康保険に加入しなければなりません。

このため、会社を退職した・家族の被扶養者ではなくなったなどの場合は、国民健康保険への加入が必要です。その場合、必ずご自身で加入の手続きを行ってください。自動的に国民健康保険への加入にはなりません。

手続が遅れると、医療の給付を受けられなくなったり、区が負担した医療費を返していたことになる可能性があります。また、保険料がかかり続けたり、さかのぼってかかること(最高2年)にもなります。

国民健康保険加入者で「家族に扶養されている方へ」あなたを扶養しているご家族の会社などの健康保険に加入できる場合があります。

詳しくは、ご家族の勤務先の保険担当者へ相談してください。住民税の申告が

お済みでない方へ  
国民健康保険料は、住民税(前年の所得による)に基づいて決定します。住民税の申告が済んでいない方は、次の場所で申告してください。

- 本年1月2日以前に豊島区へ転入された方：本年1月1日現在に居住していた区市町村の住民税の担当課へ。
- 本年1月1日以前に転入された方：当区税務課へ。

国民健康保険課 ☎3981-1929

国民健康保険加入者の方へ「国民健康センター」の割引券を配布しています

- ◇利用期間：平成18年3月31日まで※月曜日定休(祝日)の場合は翌日)
- ◇施設名：数馬の湯(榎原村)もえぎの湯(奥多摩)
- ◇利用料金：おとな(中学生以上)400円、小学生200円、未就学児童は無料※入湯税が別途50円(12歳以上)かかります。
- ◇利用券の交付：国民健康課、区民事務所

国民健康課管理係 ☎3981-1923



## 子育て・教育

母子家庭等に対する就学支度・修学資金貸付制度のご案内

- ◇申込資格：都内に6か月以上居住する母子家庭の母で20歳未満の子どもを扶養している方
- ◇申込資格
- ①都内に6か月以上居住し、豊島区内に住所のある方
- ②25歳以上で、配偶者がいないか配偶者の扶養を受けられない女性(所得制限あり)、または20歳以上の子どもを扶養している女性。
- ◇両資金とも無利子。連帯保証人が必要。

母子育て事業係 ☎3981-2109

ご相談ください(有利子の場合があります)。詳細についてはお問い合わせください。

母子家庭自立支援給付金のご案内

◇対象：配偶者のいない女性で、現在児童を扶養している方

◇給付金の種類：①自立支援教育訓練給付金②高等技能訓練促進費

※必ず事前の相談が必要です。事後の申請は認められません。詳細については当係へお問い合わせください。

母子家庭・女性相談係 ☎3981-2119

「子どもショートステイ事業」協力家庭を募集します

保護者が疾病等により子どもを養育できない場合、自宅で一時的に宿泊を伴う養育を行っていただけるご家庭で次の要件に該当する方

- ①区内に住所がある
- ②25歳以上65歳未満の夫婦(配偶者がいない場合は保育士か看護師の資格を有する方、または子どもの養育経験があり、18歳以上の子または父母等が同居)
- ③児童の福祉向上に理解・熱意があり、同居する家族も児童の受託に充分な理解がある
- ④居室が2室以上、合計10畳以上ある
- ◇養育内容：食事、その他身の回りの世話、通園・通学の援助など
- ◇養育期間：1泊1泊2日～2泊3日
- ◇委託料：1泊1万1千円(平成17年度)

母子育て事業係 ☎3981-2109

### 児童手当・児童育成手当のご案内

いずれの手当も所得制限・支給要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

**児童手当**

平成8年4月2日以降に生まれた児童を養育していること

● 手当月額：第1、2子/1人あたり5千円、第3子以降/1万円

**児童育成手当(育成手当)**

昭和62年4月2日以降に生まれた児童を養育しているひとり親家庭や父または母が重度の障害を有する家庭であること。

● 手当月額：1人あたり1万3千500円

**児童育成手当(障害手当)**

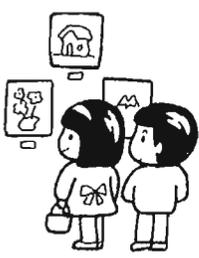
20歳未満で心身に障害のある児童を養育していること(障害の程度により受給できないことがあります)

● 手当月額：1人あたり1万5千500円

◇ 必要書類：手当月額によって異なります。必ず事前にお問い合わせください。

● 児童手当係 ☎3981-1147

### 福祉



### 「豊島区介護保険事業推進会議」(第8回)を開催します

10月12日(水) 午後6時から  
生活産業プラザ※傍聴可。当日直接会場へ。  
介護保険課管理係 ☎3981-1942

### 10月11日(日)は 違反建築防止週間です

区民の皆さんに建築基準法の目的や内容についての理解を深めていただき、建築物の違反を未然に防ぐために広報活動やパトロールを行います。

建築物を建てるときは、一定規模以上の建築物は中間検査を、またすべての建築物は完了検査を受けることが必要となります。これらの検査は建築物が法令に基づいた安全なものであるかをチェックするものです。

違反建築物の防止に努め、安全で良好な街づくりを進めるためご協力をお願いします。

● 建築審査課監察係 ☎3981-9503

### 建築物等実態調査にご協力ください

この調査は、住宅建築状況等を調査し、国や都道府県の住宅・建築行政の基礎資料を作るために毎年実施しています。

調査員が、事前に書面でお知らせした後、伺う場合がありますのでご協力をお願いします。

◇ 調査期間：10月6～21日

● 建築審査課事務係 ☎3981-4973

### 9月28日(日) 東池袋通り四丁目地区二地区計画が決定しました

今後、地区計画区域内で建替えなどを行う場合は地区計画の届出が必要となります。

◇ 区域：東池袋四丁目14、16、28、29、32、33番の東池袋通りから20mの区域、東池袋四丁目13、34、35番の折戸通りから20mの範囲を除く東池袋通りから

### 中高年者縦断調査が行われます

この調査は、統計法に基づき行なうもので、団塊の世代を含む全国の中高年世代の50歳から59歳の男女を追跡して、その健康・就業・社会活動について意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査し、行動の変化や事象間の関連性を把握し、高齢化対策等厚生労働行政施策の企画実施、評価のための基礎資料を得ることを目的としています。

ご協力をお願い申し上げます。

◇ 調査期間：10月から11月まで

◇ 対象：調査地区に在住で、平成17年10月末時点、50～59歳の方

◇ 調査地区：駒込一丁目10番15号、上池袋四丁目8番、上池袋四丁目9番1号、雑司が谷一丁目34番8、16号、雑司が谷一丁目36番、長崎二丁目22番、長崎三丁目11番、長崎三丁目12番、長崎五丁目4番、千川一丁目7番、千川一丁目19番、千川一丁目22番

◇ 調査方法：調査員証を携帯した調査員が直接伺います。

◇ 地域保健課管理係 ☎3987-4203

### 消費生活の問題を勉強する区民グループに講師を派遣します

消費生活に関する身近な問題について勉強している区民グループ学習会に、区から講師を派遣します。また、その成果を消費者行政に活かしていただきます。

◇ 応募資格：構成員の半数以上が区内在住・在勤5名以上のグループ単位

◇ 活動内容：2年間消費生活センターに登録をします。登録後は区民講師となって出前講座などで活動していただきます。

◇ 費用：派遣講師謝礼は消費生活センターで負担します。

◇ 電話またはファクスで消費生活センターへ。後日、応募用の企画書記入用紙と申込書を郵送します。(対象は2グループです。応募者多数の場合は企画書により選考します。)

◇ 問合せ ☎5992-7024

### 立教大学学生による法律相談室を実施しています

12月10日までの毎週土曜日午後1時30分～3時 立教大学池袋キャンパス5号館※相談の回答は、翌週の土曜日に回答。

◇ 顧問弁護士指導のもと、学生が相談をお受けします。

※ 要予約。

● 10月(土) 午後0時20分～午後1時 立教大学法律相談室 ☎3985-2914

● 10月(日) 午後0時20分～午後1時 立教大学法律相談室 ☎3981-4164

### おわびと訂正

本紙9月20日号に掲載した「平成17年区功労者を表彰します」の記事中、「社会福祉事業功労」各種相談員等として表彰が決定された、石川利恵子様は、昨年「公共事業功労」消防団員として受賞されていたため「豊島区表彰条例」に基づき、取消しとさせていただきます。

事務局の手違いにより、迷惑をおかけしたことを、慎んでお詫びいたします。

● 総務係 ☎3981-4451

### 10月17(土)は 秋季行政相談週間です

特設相談所を開設します

行政相談委員による特設行政相談

総務大臣から委嘱を受けた豊島区の行政相談委員が、行政全般についての、ご要望やご意見をお受けします。

10月17(土) 午後1～4時

区役所本庁舎1階ロビー

◇ 相談内容：年金・保険・福祉・官公署の対応など行政全般行政書士による

● 許認可手続無料相談会

豊島区の行政書士が相談をお受けします。

10月15(日) 午前10時～午後3時 池袋駅西口メトロポリタンプラザ地下1階プリズムガーデン

◇ 相談内容：官公署への提出書類や各種手続きなど

● 西武百貨店池袋店での特別相談

総務省主催の総合行政相談

10月25(火)・26(水) 午前10時～午後4時 西武百貨店7階

◇ 総合総合行政相談所

◇ 相談内容：税金・登記・年金・住宅融資など

● 総務係 ☎3981-4451

### シルバー人材センター 送迎運転手業務員募集

◇ 対象：区内在住で自動車の運転になった55歳以上の健康な方

※ 普通自動車運転免許が必要。

◇ 業務：高齢者が在宅サービスセンターへ送迎。週2～3日、1日8時間程度。時間額1千100円

◇ 手続き：年度会費1千円。印鑑、証明用顔写真2枚を当センターへ持参。

◇ 当センター(東池袋2の55の6) ☎3982-9533

### 再生自転車の販売が中止になりました

掲載を予定していた再生自転車の販売は、都合により中止となりました。今後の販売については決まり次第お知らせいたします。

◇ シルバー人材センター ☎3982-9533、自転車対策係 ☎3981-4847

### 「隣接校選択制」を実施します

希望申請書は、9月13日に郵送いたしました。

なお、通学は徒歩により通学経路の安全性や通学時間を十分に考慮してください。

◇ 受け入れ人数：各校原則として40名。

◇ 希望申請が1校あたり40人を超えた時は、原則として抽選です。

◇ 手続き：隣接校を希望する方は、学事係へ希望票を返送してください。

◇ 受付(返送)期間：小学校10月3日～10月21日

● 学事係 ☎3981-0950

### 平成18年4月に小・中学校に入学する児童・生徒と保護者の皆さんへ

中学校10月3日～11月8日

※ 指定校及び隣接校を選択後、豊島区内で住所が変わると指定校、隣接校が変更になる場合があります。届け出の際は、学事係にもお知らせ下さい。

● 学事係 ☎3981-0950

### 中学校説明会を開催します(手話通訳付き)

来年度以降に区立中学校入学予定のお子さんやその保護者の方に広く地域の中学校を知っていただくために開催します。

説明会では、区立中学校校長や教育委員会の職員による中学校の説明や、入学に際しての様々な相談をお受けします。

◇ 日時：10月16日(日) 午後1時から

◇ 場所：豊島区民センター(当日直接会場へ)

◇ 内容：

① 豊島区の教育概要

② 区立中学校の教育内容と特色ある教育活動など

③ 個別相談

※ 手話・保育付。保育を希望される方は10月12日(水)までにご連絡ください。(保育は2歳程度から就学前が対象。)

◇ 学事係 ☎3981-1174

### 外国籍の児童生徒の保護者の皆さんへ

区内に外国人登録があり、来年度区立小・中学校へ入学を希望する方は入学申請が必要です。

◇ 対象者：① 小学校/平成11年(1999)年4月2日～平成12年(2000)年4月1日までに生まれた方。

② 中学校/平成5(1993)年4月2日～平成6(1994)年4月1日までに生まれた方。

◇ 受付期間：10月21日(金)まで

◇ 申込み：入学希望者及び保護者の外国人登録証を持参のうえ、直接教育委員会教育総務課学事係へ。

※ 隣接校選択制：ご希望により指定校に隣接する通学区域の学校を選択することができます。

● 学事係 ☎3981-0950

### 消費生活の問題を勉強する区民グループに講師を派遣します

消費生活に関する身近な問題について勉強している区民グループ学習会に、区から講師を派遣します。また、その成果を消費者行政に活かしていただきます。

◇ 応募資格：構成員の半数以上が区内在住・在勤5名以上のグループ単位

◇ 活動内容：2年間消費生活センターに登録をします。登録後は区民講師となって出前講座などで活動していただきます。

◇ 費用：派遣講師謝礼は消費生活センターで負担します。

◇ 電話またはファクスで消費生活センターへ。後日、応募用の企画書記入用紙と申込書を郵送します。(対象は2グループです。応募者多数の場合は企画書により選考します。)

◇ 問合せ ☎5992-7024

この調査は、統計法に基づき行なうもので、結婚・出産・就業等の実態および経年変化の状況を継続的に観察することで、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案・実施等の基礎資料とすることを目的としています。

◇ 縦覧場所：都市計画課

◇ 調査期間：10月11日(日) 午後1～4時

◇ 対象：調査地区に在住で、平成14年10月末時点20～34歳の方とその配偶者

◇ 調査地区：北大塚一丁目30番・31番、雑司が谷三丁目3番(一部を除く)、千早三丁目30番・31番、千早三丁目41番・44番

◇ 調査方法：調査員証を携帯した調査員が直接伺います。

◇ 地域保健課管理係 ☎3987-4203

※ 問は[問い合わせ先]、目は[申込み先]、HPは[ホームページ]、EMは[Eメール]、FAXは[ファクス]、☎は[フリーダイヤル]です。

# 人まち・としま

## 和紙工芸 グループゆいまある

「牛乳パックが新しい形に生まれかわり、皆さんの生活を彩ってくれたら、それがなによりの喜びです」

8月23日～24日、区民センターで「グループゆいまある」の15周年を記念する作品展が開催されました。会場には大勢の方が訪れ、牛乳パックを再利用して作られたペン立てや小物入れの数々、色鮮やかな人形など、区民センター1階展示場いっぱいには並べられた美しい作品に見入っていました。

主催のグループゆいまあるは、「明日を作るみんなの心」をモットーに、牛乳パックを再利用した小物づくりを通して「もの」を作り出す喜びを、多くの人と分かち合ってきました。また、区のリサイクル意識の啓発を



会場の風景



代表 中澤巳代子さん

図る講座にも、何度も講師の協力をしています。

代表の中澤巳代子さんは「ものを作る喜びとともに、健康や生きがいの創出、異世代間の交流も図られることを期待しています」と語ってくださいました。

グループゆいまあるは昭和62年に東池袋豊島区で和紙工芸の指導を始める。平成2年に「ゆいまある」を結成。平成6年に「地球にやさしいリサイクル牛乳パックで作る小物」の出版、同年から豊島区リサイクルフェアには毎年参加。その後、区内の各施設での活動を始め全国に運動を展開している。また、ドイツには2度にわたり訪問し、会の活動を紹介している。

## 「豊島区子ども権利に関する条例」(案)をまとめました

この条例(案)について、パブリックコメント制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。

子ども育成担当係 ☎3981-2187、☎5391-1140、[kodomoka@city.toshimatakyo.jp](mailto:kodomoka@city.toshimatakyo.jp)

区は、子どもの社会参加や意見表明の推進等の施策を進めてきました。その一方で、いじめや児童虐待等の実態があり、生存・発達といった基本的権利が侵害され、子どもの健全な成長や人格形成に大きな影響を及ぼ

「子どもの権利条例(仮称)」の策定が、重点推進施策の一つとして取り上げています。こうした流れを受けて、区では、「子どもの権利に関する条例」(案)をまとめました。

区では、平成15年12月に子どもの権利条例の検討委員会を設置し、「子どもの権利に関する条例」について、1年4か月にわたって検討してまいりました。検討委員会では、平成16年2月から子ども対象19回13名、おとな対象28回304名、計47回47名に聞き取り調査(ヒアリング)を実施し、幅広くご意見を伺いました。このご意見を参考に検討を進め、平成17年3月、条例の素案を盛り込んだ、報告書がまとめられました。区では、検討委員会での素案をもとに、条例(案)を作成しました。

### 条例案の基本的な考え方

①総合的条例：子どもの権利保障の理念と権利保障制度の両方を総合的に規定する

### 経緯

区では、平成15年12月に子どもの権利条例の検討委員会を設置し、「子どもの権利に関する条例」について、1年4か月にわたって検討してまいりました。

### 閲覧できます

本条例案の詳しい内容は、子ども課、行政情報コーナー、広報課、区民事務所、図書館、区ホームページ(アドレス1面上部欄外参照)で閲覧できます。

### ご意見をお寄せください

便せん等に①ご意見②〒住所③氏名を記入して、10月31日までに「子ども課子ども育成担当係」(あて先上部欄外参照)へ郵送してください。※直接持参、ファクス、Eメールも可。

## 保育園の運営を委託する事業者を募集します

◆施設名：雑司が谷保育園(現在新園舎建設中)  
◆受託開始日：平成19年4月1日  
◆対象：東京都内で、現に認可保育所あるいは認証保育所を運営主体として運営している法人  
◆募集・選定：募集は、「プロポータル型公募形式」とします。書類審査と応募者によるプレゼンテーションにより選考します。

◆応募方法：公募要領・申請書などは区ホームページ(アドレス1面上部欄外参照)に掲載します。  
◆応募締切：10月19日  
◆園舎：雑司が谷保育園(区立) 3981-1182

表② 私立幼稚園

園名	所在地	電話番号
愛心	目白5-7-6	☎3951-4047
池袋いづみ	池袋4-2-10	☎3982-0026
学習院	目白1-5-1	☎3986-0221
要町	要町1-43-15	☎3957-6450
川村	目白2-22-3	☎3984-8321
こざくら	池袋本町4-4-11	☎3971-9818
白鳩	巣鴨4-16-5	☎3918-4015
聖パトリック	長崎1-28-22	☎3955-2322
草苑	目白3-17-11	☎3953-1401
雑司ヶ谷	雑司が谷1-25-1	☎3987-3537
東京音楽大学付属	南池袋2-45-1(仮園舎)	☎3982-3130
豊島	上池袋2-35-22	☎3915-4433
長崎	長崎4-36-1	☎3957-2959
並木	長崎1-8-1	☎3957-0554
豊南	高松3-6-7	☎3959-5511
目白	目白2-38-4	☎3983-2282
もみじ	駒込4-11-1	☎3917-7785

表① 区立幼稚園

園名	募集人数	入園資格	入園料・保育料
西巣鴨幼稚園 西巣鴨2-14-11 ☎3915-8131	各園とも 4歳児…各30名	区内に住所があり現に居住している幼児 4歳児…(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ) 5歳児…(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)	入園料 3,000円 保育料 年額96,000円(月額8,000円)
池袋幼稚園 池袋3-30-22 ☎3986-8233	5歳児…各園の欠員補充分		
南長崎幼稚園 南長崎4-12-7 ☎3950-2881			

## 安全・安心



10月11～20日は  
全国地域安全運動期間です

### 運動の重点

- 侵入窃盗・ひったくりの防止
- 振り込め詐欺などの身近な知能犯罪からの被害防止

【第14回地域安全豊島区民大会】を開催します

10月11日(火) 午後2時から 豊島公会堂  
△防犯落語/三遊亭圓窓、歌/安倍里子、演奏/警視庁音楽隊

園舎対策担当課 ☎3981-1433

## 平成18年度区立幼稚園の園児を募集します

◆幼稚園名・応募資格・募集人数等：表①のとおり  
◆必要なもの：入園申込書(教育総務課・各区立幼稚園で配布)1通  
◆10月17日(月)～25日(火)の午前8時30分～午後5時まで(土・日曜日を除く)直接学事係へ(※応募者多数の場合は抽選(27日)午前9時30分から区役所本庁舎地下一階第3会議室)  
◆学事係 ☎3981-1174

◆私立幼稚園の園児募集  
区内の私立幼稚園の入園申込みは、表②の各幼稚園にお問い合わせください。

## 匠の技 IN としま 第13回豊島区伝統工芸展

10月20日(木)～22日(土)  
午前10時～午後6時  
(最終日は午後5時まで)

区民センター総合展示場  
主催/豊島区・豊島区伝統工芸保存会

### 展示(敬称略)

区内には、東京手描き友禅をはじめ、時代を越え現代に受け継がれてきた様々な伝統工芸があります。

歴史と伝統に培われた匠の技と作品を通じ、地域に根づく伝統工芸の魅力をご紹介します。

◆観覧光栄係 ☎5992-7018



展示(敬称略)

◆展示(敬称略)  
・東京手描き友禅/坂原 栄、吉田和夫、嶽野 好伸、上原 實  
・東京簾工芸/鎌田 恵美子  
・東京組ひも/平田 晃  
・和菓子/井上 正男  
・江戸提灯/瀧澤 光雄  
※お茶席有料があります。

### 区では豊島区伝統工芸士の認定を行っています

「豊島区伝統工芸士」は、①区内に居住し、伝統的な技術・技法によって工芸品の製造を事業としていること ②実務年数が20年以上あり、現在も従事しているなどの要件を満たしている方です。

### 豊島区伝統工芸保存会

豊島区の伝統工芸の良さを区内外の多くの皆さんに理解していただくことを目的に、伝統工芸産業に従事する職人の方々が各種事業活動を行っています。

### 【活動内容】

豊島区伝統工芸展、春の工芸展常設展示、伝統工芸教室ほか  
豊島区伝統工芸保存会事務局  
土田 ☎3915-5347

※☎は[問い合わせ先]、☎は[申込み先]、🌐は[ホームページ]、✉は[Eメール]、📠は[ファクス]、📅は[フリーダイヤル]です。

ご意見をお寄せください

# 〔(仮称)豊島区自治基本条例〕 素案がまとまりました

企画課自治基本条例担当係☎3981-4202、☎3981-1021、  
E:kikakuchosei@city.toshima.tokyo.jp

## 検討の経過

昨年5月、公募区民を中心とする「豊島区自治基本条例区民会議」が発足し、区長とのパートナーシップ協定に基づき、自治の基本ルールを区民主体で検討し、約1年間の検討を経て、本年3月に区民会議案がまとめられました。

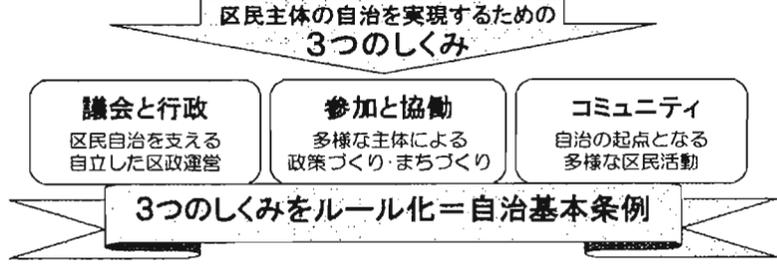
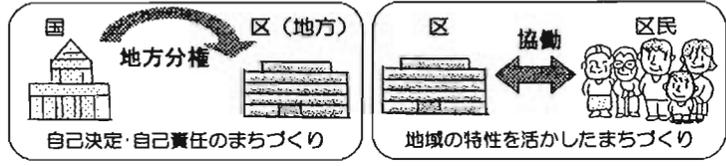
これを受け、今年度は幅広い分野で地域活動に関わる方々から構成される「豊島区自治基本条例検討委員会」を設置し、さらに具体的な検討を重ね、条例素案をまとめました。この素案に対するご意見をお聞かせください。

## 条例素案の特徴

区民会議案では豊島区という都市の特性を活かし、在勤・在学者等も含め、区に関わる多様な主体を幅広く区民と位置づけ、区民主体の自治のあり方と参加・協働による区政運営の基本ルールを明らかにしました。

こうした区民会議案の趣旨を活かしつつ、検討委員会素案では、住民を自治の第一義的な主体として位置づけた上で、多様な区民が協働していく「住民自治の理念」、多様な地域活動が連携していくための地域協議の場づくりなど、より区

## 地方分権の時代、なぜ自治基本条例が必要なのでしょう



民主体の自治を実現するための仕組みを明確にしました。

## ご意見の提出方法

便せんなどに①ご意見②住所③氏名・連絡先電話番号を記入して、10月末日までに「〒170-8422 東池袋1-18-1 企画課自治基本条例担当係」へ郵送してください。  
※直接持参、ファクス、Eメール可。

## 条例素案の構成

前文/第1章 総則/第2章 区民/第3章 コミュニティ/第4章 区政への参加、協働/第5章 区議会/第6章 区長/第7章 区政運営

## (仮称)豊島区自治基本条例 素案(抜粋)

- 素案全文は、企画課、行政情報コーナー、広報課、区ホームページ(アドレス1面上部欄外参照)で閲覧できます。
- 以下の案文中、表の部分は検討委員会の中で意見が分かれているものです。A・Bの2案について、区民の皆さんのご意見をお聞かせください。

### 第1章 総則 (定義)

#### 第2条 ※区民の定義関係

A	(1) 区民 豊島区の区域内(以下「区内」という。)に住所を有する者(以下「住民」という。)、区内の事務所若しくは事業所に勤務する者、区内の学校に在学する者又は区内において公益的な活動を行う個人又は団体をいう。
B	(1) 住民 豊島区の区域内(以下「区内」という。)に住所を有する者をいう。 (2) 区民 住民、区内の事務所若しくは事業所に勤務する者、区内の学校に在学する者又は区内において公益的な活動を行う個人又は団体をいう。

#### (基本理念)

第3条 区民及び区は、次に掲げることを自治の基本理念とする。

- 1) 身近な地域の課題について、住民自らが主体的に考え、多様な区民と協働してまちづくりを行うこと。
- 2) 区は、区民及び関係機関と連携し、自らの判断と責任の下に、自主的かつ自立した区政運営の確立を図ること。

#### (基本原則)

第4条 区民及び区は、前条の基本理念を実現するため、次に掲げる原則を自治の基本原則とし、それぞれ次に定めることを内容とするものとする。

- 1) 情報共有の原則 区民及び区が、相互に情報を提供し、共有すること。
- 2) 参加の原則 区民の参加は、責任ある主体的な意思に基づくものであること。
- 3) 協働の原則 区民及び区が、それぞれの役割分担及び対等な協力関係に基づき、共通の目的を実現するために連携し、ともに活動すること。
- 4) 多様性尊重の原則 年齢、性別、国籍、心身の状況、社会的・経済的状況等の違いに配慮するとともに、多様な区民の個性を尊重すること。

### 第2章 区民 (区民の権利)

第6条 区民は、自治の主体として、次に掲げる権利を有する。

- 1) 地域のまちづくりを主体的に行う権利
- 2) 区政に参加する権利
- 3) 前2号の権利を行使するために必要な情報を知る権利
- 4) 行政サービスを受ける権利

2 区民は、まちづくり及び区政への参加又は不参加によって、いかなる差別も受けない。

#### (区民の責務)

第7条 区民は、自治を実現するために、次に掲げることに努めなければならない。

- 1) 地域のまちづくりにおいて、区民相互の自発的意を尊重し合い、連携すること。
- 2) 区政に参加するに当たり、自己の発言及び行動に責任を持つこと。
- 3) 区民相互のコミュニケーションを大切にし、まちづくりに必要な情報を共有すること。

(4) 行政サービスに係る負担を分任すること。  
(子どもの権利)

A	第8条 子ども(18歳未満の者をいう。以下同じ。)は、安全かつ健全に成長する権利を有する。 2 区民及び区は、子どもが安全かつ健全に成長できるよう配慮するとともに、豊かな地域社会を将来に引き継いでいけるよう努めるものとする。
B	子どもの権利に関する規定は置かない

#### (事業者の責務)

A	第9条 区内で事業活動を行う個人又は団体は、地域環境に配慮するとともに、地域社会と協調し、その発展に寄与するよう努めなければならない。
B	事業者の責務に関する規定は置かない

### 第3章 コミュニティ (コミュニティの意義)

第10条 コミュニティとは、地域における多様な人と人とのつながりをいう。

2 地域における活動及びそれを担う組織・集団はコミュニティを基盤として形成される。

#### (コミュニティを基盤とする活動の原則)

第11条 コミュニティを基盤とする活動の原則は、次に掲げることを内容とする。

- 1) 区民の自発的な意思に基づく参加及び区民相互の立場を尊重した連携を基本とすること。
- 2) 区民一人ひとりの生活を豊かにすることを目的とすること。
- 3) 子どもからおとなまで、世代を越えた交流及び学び合いを大切にすること。

#### (区の役割)

第12条 区は、コミュニティを基盤として活動する区民の主体性を尊重しなければならない。

2 区長等は、コミュニティを基盤とする活動に対して必要な支援を行うとともに、この条例の理念にのっとり、多様な活動が連携していくための施策を推進しなければならない。

#### (まちづくりに関する提案等)

第13条 区民は、地域の共通課題について共に考え、合意形成を図るための自主的な協議に自発的な意思に基づき参加することができる。

2 区民は、前項の協議を通じ、まちづくりに関する区民の考えを区長に提案をすることができる。

### 第4章 区政への参加、協働 (区政情報を知る権利)

第14条 区民は、区政への参加に必要な情報の公開を区に請求し、区から説明を受けることができる。

#### (区政への区民参加)

第20条 区民は、区における課題の把握並びに計画等の策定、実施及び評価の各段階において区政に参加することができる。

#### (自治推進委員会の設置)

第24条 自治の円滑な推進を図るために、区民及び学識経験者で構成する自治推進委員会を区長の附属機関として設置する。

#### (住民投票)

第25条 区は、区政に重大な影響を有する事項について、住民、区議会又は区長の発議に基づき、住民投票を実施することができる。

3 住民投票の実施に関して必要な事項は、別に条例で定める。

#### (協働の推進)

第26条 区長等は、協働の原則に基づき、地域社会にかかわる多様な主体が協働の意義及び目的を共有し、共に活動できるよう支援するとともに、協働を推進するための総合的な施策を整備しなければならない。

#### (地域協議会)

第28条 区長は、区民との協働によるまちづくりを推進するために、一定の地域区分を定め、それぞれの地域に地域協議会を設置することができる。

2 区長は、前項の地域協議会を設置する場合は、多様な区民の参加が得られるよう配慮するとともに、その運営については、できるかぎり区民の自主性に委ねるものとする。

### 第5章 区議会 (区議会の設置)

A	第29条 区に、法律の定めるところにより、直接選挙で選出された議員で構成される区議会を置く。
B	第29条 区民は、法律の定めるところにより、直接選挙で選出された議員で構成される区議会を置く。

#### (区議会の役割)

第31条 区議会は、自立的な意思決定機能の向上を図るとともに、区民自治の発展を支える役割を果たさなければならない。

2 区議会は、区民の意思の把握に努め、これを区政に反映させるため、政策の提案及び立法を行わなければならない。

3 区議会は、区長等が執行する事務・事業に関する検査、調査、意見聴取等の権限を活用し、適正に事務・事業が執行されているかを監視しなければならない。

#### (就任時の宣誓)

A	第32条 区議会議長は、区議会を代表し、一般選挙後最初の議会の開会に当たり、この条例の理念にのっとり、議会運営を行うことを宣誓しなければならない。
B	就任時の宣誓に関する規定は置かない

### 第6章 区長

※第5章区議会と同様に、区長についても設置と就任時の宣誓を規定し、それぞれA・Bの2案があります。

#### (区長の役割)

第38条 区長は、自立した区政の確立を図るとともに、区民自治の発展を支えるために区民自らが学習する機会及び場所の提供等の支援に努めなければならない。

2 区長は、区民の意思を反映した行政サービスを効率的かつ効果的に提供し、区民福祉の向上を図らなければならない。

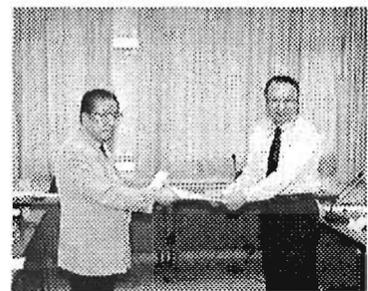
3 区長は、毎年度、行政運営の基本方針を定め、これを区民及び区議会に説明するとともに、その達成状況を報告しなければならない。

※☎は[問い合わせ先]、☎は[申込み先]、HPは[ホームページ]、Eは[Eメール]、Fは[ファクス]、Dは[フリーダイヤル]です。

# 「ごみ処理手数料について」 豊島区リサイクル・清掃審議会が答申

豊島区リサイクル・清掃審議会は、高野区長より「ごみ処理手数料について」の諮問を受け、平成16年4月以降、慎重に検討・審議を重ね、「事業系ごみ処理手数料」「粗大ごみ処理手数料」「家庭ごみの有料化」の3つの分野に分けた提言を9月1日に答申しました。

区では、この答申を受け、各分野ごとに様々な課題などもあることから、答申を踏まえ、区民の皆さんとの協議の場を設けるなど、今後のあり方について



慎重に検討を行ってまいります。  
20 国勢調査係 ☎3981-1113

## 答申概要

**諮問**

平成15年9月  
「ごみ処理手数料について」

諮問の背景  
最終処分場の延命等の課題に対して、今後、一層のごみ減量施策を推進、  
排出者に対する適切な手数料等の負担のあり方についての検討、  
ごみ減量・リサイクルに努力する者が報われる費用負担の公平性の確保。

**現状**

【現行の手数料】  
事業系・粗大ごみ処理手数料は、清掃事業移管前の東京都における平成6年の改定を最後に、処理原価とのかい離が拡大しているにもかかわらず今日まで改正されていない。(表1参照)

【家庭ごみの有料化】  
最終処分場のひっ迫等から、ごみ減量の手法として家庭ごみを有料とする自治体が増えている。23区の家ごみは、1日平均10kgを超える排出を有料としているが、ほとんどが基準に達していないため、無料の扱いに結びついていない。国や東京都等においても家庭ごみの有料化について答申が出されている。

**分野**

事業系ごみ処理手数料  
粗大ごみ処理手数料  
家庭ごみの有料化

**提言**

平成6年以降、手数料額が改定されていないため、実際の処理原価と手数料額のかい離が拡大している。かいは是正するため手数料額を改定すべきだが、23区の手数料改定の動向を見守る。

平成6年以降、手数料額が改定されていないため見直しをする。見直しにあたっては重量だけでなく容積等も助した基準の作成を検討すべき。

【基本的な考え方】  
・限りある最終処分場の延命化  
・環境負荷の低減、横ばいのごみ量  
・リサイクル実践者とならない者の負担の公平性の確保  
・ごみ量に応じた23区の間経費の負担等から、ごみ減量に有効な手法としての家庭ごみの有料化が必要である。  
(モデル事業の実施)  
・有料化に伴う課題や4つの手法(表2参照)等を踏まえモデル実施を行う。  
・モデル実施に基づき区民との協議の場を設け、必要な検討を行う。  
(区施策の強化・充実など)  
・ごみ減量、資源回収の強化・充実、普及啓発等の施策を合わせて実施する。  
・国の拡大生産者責任推進の動きかけ。  
(個別検討)  
・有料化の効果(ごみ減量・意識向上等)  
・有料化の対象範囲(資源は対象外)  
・手数料額の設定、負担感・経費活用等  
・ごみ減量施策等の充実(資源品目等)  
・区民等の理解と協力(区民協議の場等)  
・不法投棄等への対策の充実

**意見等**

事業系ごみの民間収集への誘導  
シール貼付率の向上  
事業系ごみの排出量基準(日量50kg未満)の見直し

家具等の再利用の推進

マンション等への対応  
外国人、単身世帯等の対策  
減免措置制度  
可燃ごみの午前中収集等

【表1】手数料額とごみ処理原価比較

現行手数料額	ごみ処理原価	
28.50円/kg (平成6年)	平成15年度	56.37円/kg
	平成6年改定時	50.32円/kg

※23区の実績平均値

【表2】有料化手法の組み合わせ

	料金体系	課金媒体
A案	一定量無料	有料シール方式
B案	一定量無料	有料指定袋方式
C案	全量有料	有料シール方式
D案	全量有料	有料指定袋方式

## 健康

費用の記載がない事業は無料です

### ◆予防接種を受けましょう 「麻しん」・「風しん」

予防接種法施行令の一部改正に伴い、「麻しん」・「風しん」の接種方法と対象年齢が変わります。

現在、両接種とも各1回、1歳以上7歳6か月までに接種を受けますが、平成18年4月1日以降から「麻しん・風しん」混合ワクチンとなり、第1期(12か月以上24か月未満)、第2期(5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間にある者)の2回接種に変わります。ただし、平成18年3月31日までに「麻しん」・「風しん」それぞれの接種を済ませた場合は、4月1日以降改めて第1期・第2期の接種を受ける必要はありません。

1歳を過ぎて「麻しん」・「風しん」を未接種の方は、平成18年3月31日までに、どちらも接種を済ませましょう。  
☎池袋保健所健康推進課 ☎3987-4173、長崎健康相談所 ☎3957-1191

### ◆介護予防講座

#### ●高齢者筋力向上トレーニング

①12月～平成18年2月の毎週火・金曜日  
◇会場…池袋えびすの郷(池袋本町2-34-1)

②平成18年1月～3月の毎週水・土曜日  
◇会場…ピーウォッシュ(長崎5-1-23)

☎所定の申込書を「介護予防担当係窓口」へ持参※申込書は説明会、および当窓口で配布。

#### ●筋力アップ教室

①11月～1月の毎週月曜日◇会場…要町第一区民集会所(要町1-5-1)

②12月～2月の毎週金曜日◇会場…菊かおる園(西巣鴨2-30-19)

☎電話または直接当窓口へ  
◇高齢者筋力向上トレーニング、筋力アップ教室の事業説明会…10月24日 午後2時から、上池袋コミュニティセンター(健康プラザとしま7階)◇トレーニングの特長と参加時の注意点◇当日直接会場へ。

☎介護予防担当係 ☎3981-1564

### ◆子育て講座「トイレトレーニングとおねしょの話」

10月14日(金) 午前10時～正午 池袋保健所◇講師…ほあし子どものこころクリニック医師/堀加代子氏◇区内在住で乳幼児から小学校低学年の子どもを持つ保護者◇25名※要予約。

☎当所健康推進課 ☎3987-4174

### ◆尿失禁講演会

10月17日(月) 午後1時30分～3時30分 池袋保健所◇「恥ずかしい」「年のせい」と悩んでいませんか。正しい知識と予防方法を学びます◇講師…保健所医師。

☎当所健康推進課 ☎3987-4174

### ◆いつまでもイキイキと!! 「食事と口の健康づくり」

10月19日(水) 午後1時30分～3時30分 保健福祉部楽鴨分庁舎◇～舌体操と口の手入れ、寒さに負けない食品クッキング◇30名※要予約、先着順。

☎池袋保健所健康推進課 ☎3987-4361

### ◆初心者のための運動教室

10月20日、27日、11月10日、24日、12月8日(全5回) 午後2～4時 保健福祉部楽鴨分庁舎◇講師…運動指導士/志村好美氏◇運動初心者の方※室内用運動靴持参◇20名※要予約、先着順。

☎池袋保健所健康推進課 ☎3987-4174

### ◆骨粗しょう症予防教室

10月24日(月)・28日(金) (全2回) 午後1時30分～4時 池袋保健所◇医師の話、骨密度測定、手軽につくれるカルシウムが豊富な料理、運動実技◇講師…千川篠田整形外科医師/篠田瑞生氏、健康運動指導士/野田慶子氏ほか◇40名※要予約。初めて受講する方で両日とも参加できる方を優先して先着順。

☎当所健康推進課 ☎3987-4361

### ◆これからママになる方のマタニティー・クッキング

10月25日(火) 午前10時～正午 池袋保健所◇カルシウム・鉄分たっぷりメニューの紹介と調理実習、離乳食の話※エプロン・三角巾・手拭など各自持参◇20名※要予約◇100円程度(材料費)

☎当所健康推進課 ☎3987-4361

### ◆呼吸器健康講座

#### 「アレルギーと漢方治療」

10月25日(火) 午後2～4時 池袋保健所◇講義「気管支ぜん息等のアレルギー疾患と漢方治療」◇講師…都立大塚病院 東洋医学医師/伊藤鹿島氏◇30名

☎公害保健課 ☎3987-4220

### ◆歯並び矯正のススメ!

10月26日(水) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇知りたい事ってどんな事?子どもからおとなまでの歯並び矯正の基礎知識を学びます◇講師…豊島区歯科医師会 歯科医/高 大松氏◇30名※要予約。

☎当所健康推進課 ☎3987-4172

### ◆赤ちゃんの食事講習会

10月27日(木) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇口の発達とむし歯予防、発達にあわせた食べ方と調理のポイント◇離乳食を食べている赤ちゃんと保護者◇35組※要予約。

☎当所健康推進課 ☎3987-4361

### ◆子育て講演会「私の気持ち・母としての気持ち～等身大の自分」

11月7日(月) 午後2時～3時30分 池袋保健所◇子育てを通しての日頃の疑問や自分を元気にする方法◇講師…NPO法人プランニング∞遊代表/対馬初音氏◇保育あり(1歳までの乳児20名。要予約、電話で10月5日午前9時から受付)

☎当所健康推進課 ☎3987-4174

### ◆地域猫去勢・不妊手術費用の一部を助成します

◇申込期間…10月11日(火)～17日(月) ※要事前予約◇対象…区内および周辺区の飼い主が不明で健康と思われる猫◇申込条件…次のいずれにも該当する方①手術予定日に猫を捕獲し、実施動物病院へ連れて行き処置の後、元に戻すことができる②差額を負担できる◇軽減額…オス2,000円、メス5,000円◇実施場所…東京都獣医師会豊島支部会員の動物病院  
☎当支部 ☎3981-0093、池袋保健所生活衛生課 ☎3987-4175

## 官公署 だより

### ●独立行政法人 造幣局

「造幣東京フェア2005」を開催します  
10月8日(土)～10日(祝) 午前9時～午後5時(8日は午前9時30分から)  
造幣局東京支局(東池袋4-42-1)  
☎当局総務課 ☎3987-3521、<http://www.mint.go.jp>

### ●巣鴨警察署

「女性四輪実技講習会」を行ないます  
11月3日(祝) 午前10時～午後2時 豊島自動車練習所◇基本・応用実技など◇ペーパードライバー、または初心者の女性◇18名◇2,000円※昼食は各自持参  
☎往復はがき(8面はがき記入例参照)で、10月20日(消印有効)までに「〒170-0004 北大塚1-15-15 巣鴨警察署へ」※応募者多数の場合は抽選。  
☎当署 ☎3910-0110

### ●東京都環境局

自動車のNOx・PM法買い換え特別融資制度をご利用ください  
都では、ディーゼル車対策を促進するため、都内の中小企業を対象に規制対象となるディーゼル車を適合車に買い換える場合に融資をあっせんをしています。◇受付期間…平成18年3月31日まで  
※PM減少装置の装着補助事業、自動車低公害化促進資金の融資も行っています。  
☎融資/自動車公害対策部規制課融資担当 ☎5388-3535、PM減少装置装着補助/補助担当 ☎5388-3529

## 1枚の調査票へのこだわり

調査数は、膨らまされたいが、目指しているのは、確かな統計データです。皆様のご協力をお願いします。

2005 国勢調査 平成17年10月1日(土)

※☎は【問い合わせ先】、☎は【申込み先】、☎は【ホームページ】、✉は【Eメール】、☎は【ファクス】、☎は【フリーダイヤル】です。

# ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルの紹介です。会場などは予約の都合で変更になることがあります。区の事業ではありませんので詳しくは、連絡先へお問い合わせください。

- 茶道「五月会(裏千家)」 月3回金曜日 午後1～4時 南大塚社会教育会館◇入会金1,000円、月額4,000円◇連絡先…山本☎048-873-5004
- 「鴉座俳句会」 第2日曜日、第4金曜日 午後1～5時 東京芸術劇場◇1回1,000円◇連絡先…宮澤☎3959-1934
- 俳句「四葩会」 第3金曜日 午後1～4時 高田ことぶさの家◇月額1,000円◇連絡先…三原☎3971-5647
- 中国漢詩「漢詩みやびの会」 第3月曜日 午後2～4時 千早社会教育会館◇書道・ペン字などをしている方◇入会金1,000円、月額1,500円◇連絡先…鈴木☎3981-1529
- 源氏物語講読「十六夜会」 毎月第2・4木曜日 午前10時～正午 南大塚社会教育会館◇入会金500円、月額1,000円◇連絡先…寺田☎3955-2447
- 「絵手紙の会」 第4金曜日 午後2～4時 みらい館大明◇入会金1,000円、月額1,500円◇連絡先…関口☎3982-2975
- 「金曜基礎絵画」 第2・3金曜日 午後1～5時 千早社会教育会館◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…小堀☎3955-0276
- 「スマートな話し方研究会」 毎月第1・3土曜日 午後1時30分～3時30分 勤労福祉会館◇入会金1,000円、(1回1,000円)◇連絡先…間宮☎3982-3743 (午後6時以降)

- 「バステル画タイム」 第2・4金曜日 午後2～4時 巣鴨社会教育会館◇月額4,500円◇連絡先…森井☎5950-5297
- 折り紙「コスモスの会」 第3土曜日 午前10時～正午 雑司が谷社会教育会館◇月額500円(材料費別)◇連絡先…坂間☎3983-6970
- 英会話「TEG」 毎週水曜日 午後7時30分～9時 みらい館大明◇入会金2,000円、月額5,000円◇連絡先…臺☎3973-3026
- 「朗読DAISUKI会」 毎月第2・4土曜日 午後1時30分～5時 駒込社会教育会館◇20歳以上の方◇月額500円◇連絡先…橋本☎3915-5516
- 社交ダンス「ダンス高松」 毎週金曜日 午後1時～4時30分 千早社会教育会館◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…渡辺☎3959-3785
- 水中体操アクアピクス「スワン」 毎週火曜日 午後7～8時 雑司が谷体育館プール◇入会金1,000円、月額5,000円◇連絡先…山本☎5660-2388
- 太極拳「月曜会」 毎週月曜日 午前10時～正午 駒込社会教育会館◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…杉浦☎3910-8064
- 登山とハイキング「玲峰グループ」 月1回火曜日 午後6～9時 勤労福祉会館◇40～65歳の健康な方◇入会金1,000円、月額1,000円◇連絡先…市村☎3981-6895
- 山の会「七峰クラブ」 第1木曜日 午後7～9時 勤労福祉会館◇中高年(40～70歳前後)の方◇入会金1,000円、月額500円◇連絡先…黒崎☎5995-1265
- 手品「マジック関東クラブ」 第1・3日曜日 午後1時30分～3時30分 勤労福祉会館◇入会金2,000円、月額2,500円◇連絡先…片井☎3986-1840

## 東京文化財ウィーク2005

### 展示会「豊島区の文化財」

10月17日(月)～21日(金) 午前9時～午後5時 区役所本庁舎1階ロビー◇豊島区内の文化財と区内の発掘調査の出土遺物を写真パネルと実物資料で紹介。 図文化財係☎3981-1190



駒込一丁目遺跡出土の弥生土器

### 豊島区の歴史をたずねて～雑司が谷・高田編

10月28日(金)/雑司が谷コース、11月4日(金)/高田コース 2回とも午後1～4時 現地集合・解散◇「史跡めぐり地図」を片手に区内の文化財や史跡を訪ね歩きます(各約4km)◇2回とも参加できる方◇20名◇300円(保険料・テキスト代)※交通費は自己負担 図往復はがき(8面はがき記入例参照)で、10月17日(必着)までに「教育総務課文化財係」(あて先上部欄外参照)へ※一人1通のみ。応募者多数の場合は抽選。 図文化財係☎3981-1190

### 都の西北たてもものそぞろ歩きII

10月29日(土) 午前9時30分～午後1時◇区内の近代建築めぐり…雑司が谷旧宣教師館・自由学園明日館・立教大学◇講師…たてももの応援団メンバー/多見貞子氏、文化女子大学非常勤講師/伊郷吉信氏◇30名◇200円。 図往復はがき(8面はがき記入例参照)で、10月18日(必着)までに「〒171-0032 雑司が谷1-25-5 雑司が谷旧宣教師館」へ※応募者多数の場合は抽選。 図当館☎3985-4081

### 「赤い鳥」を語り継ぐ「おばあちゃんのおはなし会32」

11月5日(土) 午後2～3時 雑司が谷旧宣教師館◇詩人の小森香子氏による児童雑誌「赤い鳥」の作品の読み聞かせ◇50名◇当日直接会場へ。 図当館☎3985-4081

「東京文化財ウィーク2005」プログラムを配布しています◇場所…文化財係、郷土資料館、雑司が谷旧宣教師館、行政情報コーナー(分庁舎A館) 図文化財係☎3981-1190

# イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

## としま商店街さんぽ

- ①南大塚地区スタンプラリー 10月7日(金)・8日(土) 午前11時～午後5時 抽選会場/天祖神社境内(南大塚3-49-1)※抽選は8日。
- ②西池袋南地区スタンプラリー 10月8日(土) 午前9時～午後5時 抽選会場/西池袋公園内防災倉庫前(西池袋3-20-1)
- ③南池袋東通りスタンプラリー 10月15日(土) 午前11時～午後5時 抽選会場/南池袋小学校内みみずく資料館前(南池袋3-18-12) いずれも◇7か所のチェックポイントを回るウォークラリー※参加者に抽選で賞品を差し上げます◇主催/豊島区商店街連合会・各地区商店街(南大塚地区3商店街、西池袋南地区4商店街、南池袋東通り商店街)・豊島区 図当連合会事務局☎3981-5445、商店街振興係☎5992-7017

## みらい館 大明(大明小学校跡施設) オープニングセレモニー・施設見学会

10月10日(祝) 午後1時 みらい館大明 ◆オープニングセレモニー 地元出身グループによるダンス・歌のパフォーマンスもあります。 <主な出演者> チェリーズ、SATURDAY CHANGO FEVER、toutou、IKB-homies ◆施設見学会 館内の各施設で実際に利用している風景をご覧いただけます。 ◇いずれも、どなたでも参加できます。 ※施設利用の申込みも受付中(随時) 図当館☎3986-7186

## 池袋西口公園ステージライブ

10月13日(休) 正午～午後1時 池袋西口公園野外ステージ※雨天中止◇演奏/陸上自衛隊東部方面音楽隊◇主催/豊島区・池袋西口商店街連合会◇当日直接会場へ。 図文化芸術係☎3981-1270

## 池袋モンパルナスの集い

10月22日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館◇①小熊秀雄の詩朗読、②講演「私の小熊秀雄への道」◇講師…詩人/アーサー・ピナード氏、③講演「童画への路」◇講師…美術史家/尾崎眞人氏ほか◇1,000円(学生500円、資料代) 図池袋モンパルナスの会 大塚☎5950-0210、☎5950-0205 図文化政策推進係☎3981-1534

## リサイクルフリーマーケット

10月23日(日) 午前11時～午後2時 区民センター※買い物袋持参。駐車場なし。 図21世紀につなぐ竹岡健康学園の会 井上☎3980-6350(夜間のみ)、エコライフ啓発係☎3981-1602

## ひとり親家庭 日帰りバス旅行

11月3日(祝) 午前8時公会堂前集合◇みかん狩・TEPCO新エネルギーパーク◇区内在住のひとり親家庭の親と子(高校生以下)◇おとな(中学生以上)1,000円・小学生以下500円(昼食・入場料含む)◇40名◇主催/ゆたか会(豊島区母子福祉会) 図往復はがき(はがき記入例参照。参加者全員について記入)で、10月17日(必

着)までに「〒170-0003 駒込3-10-1 ゆたか会事務局 藤村」へ※応募者多数の場合は抽選。 図子ども家庭・女性相談係☎3981-2119



## 常陸大宮市 都市交流事業 「おかわふれあいの森づくり隊」

11月12日(土) 午前7時30分 豊島公会堂前出発(往復バス利用) 常陸大宮市緒川地区◇30名◇ソメイヨシノ桜植樹、ミズバショウ植栽、温泉入浴、直売所見学など◇区内在住の方◇おとな1,000円、小学生以下500円(交通費、食事代、保険料含む) 図10月21日までに都市交流担当☎5992-7069

## 駒込施設まつりボランティア募集

知的障害のある方が通所する福祉作業所と生活実習所が、合同で行う施設まつりのボランティアを募集します。 ◇開催日…11月5日(土) 正午～午後5時 ◇15人程度 図駒込福祉作業所☎3910-2301

## 長崎こころまつりボランティア募集

11月12日(土)に行われる長崎こころまつりのボランティアを募集します。 11月11日(金) 午前9時30分～午後5時30分、11月12日(土) 午前8時30分～午後5時30分のうち2時間以上参加でき、事前のオリエンテーションに参加できる方。 ◇仕事内容…場内整理、迷子案内、館内放送、調理、参加団体の手伝いなど ◇オリエンテーション…10月22日(土) ①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時 いずれも長崎健康相談所 図オリエンテーション希望時間を事前に当所へ☎3957-1191

## 講演・講習

### ◆立教大学文学部公開講演会

10月18日(火) 午後4時30分から 立教大学太刀川記念館3階◇世界をどのように飛ぶか～ユナイテッド航空の再生◇講師…ユナイテッド航空北太平洋地区副社長◇区内在住、在勤、在学の方◇150名 ※当日直接会場へ。先着順 図経営学部開設準備室☎3985-3377 図商工政策係☎5992-7089

### ◆男女平等推進センター(エポック10)講座

①赤ちゃんの話がわかりますか? ～お母さんと赤ちゃんのコミュニケーション 10月28日(金) 午前10時30分～午後0時30分◇講師…エンパワーメント・パースクラブ代表 助産師/今野雄子氏◇30名 ※エポック10の登録団体との共催講座です。 ②姉妹たちよ!～エンパワーメントした明治の女性たち 10月29日(土) 午後1時30分～3時30分◇講師…古典文学研究W・Sの会/見原正佐子氏、堀井幸子氏◇40名 ※①②とも保育あり(2歳以上の未就学児。要予約) 図10月26日までに当センター☎5952-9501、☎5391-1015 図epoch@city.toshima.tokyo.jp

※ 図は[問い合わせ先]、 図は[申込み先]、HPは[ホームページ]、Eは[Eメール]、Fは[ファクス]、Dは[フリーダイヤル]です。

# イベント情報

7面から続く  
費用の記載がない事業は無料です

## ◆手作り食品講座

### 「おつきりこみ(煮込みうどん)」

10月29日(土) 午前11時～午後2時 生活産業プラザ◇講師…秩父市浦山フレッシュセンター職員◇区内在住・在勤の方◇20名◇500円(材料費)

☎電話又はファクスで10月14日までに消費生活センター☎5992-7015、☎5992-7024※応募多数の場合は抽選。

## ◆産・学・公地域連携シンポジウム 東京経営研究集会

### 「東京アートタウン・サミット」

10月29日(土) 午後3時20分～6時50分 立教大学◇芸術家や文化人が住み独自の地域文化を生み出したアートタウン。東京のアートタウンを代表する方々と芸術文化によるまちづくりを考えます◇パネリスト…立教大学文学部教授/渡辺憲司氏、アートタウン代表者(池袋モンパルナスの会、西荻まちメディア、番町まちづくり文学館、向島学会、馬込文士村継承会ほか)◇200名◇1,000円◇主催/東京中小企業家同友会・立教大学・特定非営利活動法人ゼファー池袋まちづくり。

※この事業は「産・学・公地域連携シンポジウム東京経営研究集会」の特別分科会としての開催です。この特別分科会以外に参加するには別途費用がかかります※分科会申込者の方に、午前10時～正午旧江戸川乱歩邸を特別公開(先着100名) ☎10月17日までに、往復はがき・ファクス、またはホームページでお申込みください※往復はがき・ファクスの場合は記載事項などを電話で当事務局へお問い合わせください。ホームページの場合は、所定の申込みフォームをご利用ください。◇問い合わせ…東京中小企業家同友会事務局☎5953-5671、☎5953-5672、HP http://www.tokyo.doyu.jp/、商工政策係☎5992-7089

## ◆委嘱学級「地域いきいき再発見! みつめよう ひと・まち・くらし」

### ●「学校を支える地域力」

①10月6日(木) 「参加を促す情報発信」、②11月8日(火) 「杉並区の学校教育コーディネートの現状から」、③11月30日(水) 「豊島区の状況とこれから」(全3回) ◇①午後2～4時、②③午後7～9時 いずれも生活産業プラザ◇60名※先着順 ☎としま子ども情報ネットワーク 阿部 ☎3917-6336

### ●「つなげよう! つながろう! 地域の中で～こころ・からだ・くらし」

①10月30日(日) 「居場所を作る」◇講師…NPO 法人フリースペースたまりば理事長/西野博之氏、②12月11日(日) 「地域の人材育成のプロに聴く! ～子育て・人育てのコツ」、③1月14日(土) 「地域いきいきダンスセラピー」、④2月19日(日) 「ワークショップ『新しい村』づくり」(全4回) いずれも午後2～4時 勤労福祉会館ほか◇40名 ☎不登校・ひきこもり研究所 天野 ☎3980-3128※先着順。

※委嘱学級は区と共催で、区内で活動する自主学習団体が開催する講座です。運営は各団体が行っています。

☎生涯学習係 ☎3981-1189

## ◆勤労福祉会館

### ①初めてさんのお惣菜教室

11月4～25日 金曜日(全4回) 午後6時30分～8時30分◇料理の基本とお惣菜作りを学ぶ◇講師…料理研究家/田口道子氏◇料理の初心者◇18名◇4,600円(材料費含む)

## ②初心者のための「株式入門」

11月4日～12月2日 金曜日(全5回) 午後7時～8時30分◇株式投資の魅力とリスク、株式欄の読み方を学ぶ◇講師…NPO法人エイブプロシス/片山邦彦氏ほか◇30名◇2,100円(テキスト代ほか)

## ③歴史講座「豊島街歩き」

講座/11月4日(金)、11日(金) 午後6時30分～8時30分、史跡めぐり/11月5日(土) 午後2～4時◇豊島区にまつわる身近な歴史◇講師…郷土資料館学芸員◇30名◇1,500円(テキスト代ほか)

いずれも◇区内在住、在勤の方※学生不可 ☎往復はがき(はがき記入例参照。希望の講座名を記入)で、10月15日(必着)までに「〒171-0021 西池袋2-37-4 勤労福祉会館」へ※はがき持参で窓口申込みも可。応募者多数の場合は抽選。 ☎当館 ☎3980-3131

## オープンスクール開講

区と専修学校・各種学校との共催で、公開講座を開催します。申込みは電話で直接各学校へ。

☎生涯学習係 ☎3981-1189

●英語マジックワールド～子供たちの英会話塾/10月15日(土) 午後1時30分～3時◇年中・年長児/小学1・2年生クラス◇各15名◇500円 ☎日本外国語専門学校 ☎3365-6141

●①エアライン業界就職セミナー◇大学・短大生対象、②ホテル業界就職セミナー◇大学・短大生ほか対象 ①②とも11月5日(土) 午前10時～正午◇各30名 ☎日本外国語専門学校 ☎3365-6141

●葬祭業界就職セミナー 10月15日(土) 午後2時～4時30分◇大学・社会人ほか対象◇30名 ☎駿台トラベル&ホテル専門学校 ☎3946-1211

●①1からはじめるJava～Javaプログラミング体験講座◇10月8日(土)、②初めてのC言語～C言語プログラミング体験講座◇10月15日(土) ①②とも午後1時20分～午後3時55分◇日本語入力とWindowsの操作ができる方◇各30名◇各2,000円 ☎駿台電子情報専門学校 ☎0120-86-1296

## スポーツ

### ◆第33回障害者スポーツのつどい

10月16日(日) 午前10時～午後2時30分(午前9時30分から受付) 池袋中学校※雨天の場合は中止◇パン食い競争、魚釣り競争など◇区内在住、在勤で障害のある方とその家族(障害のある方と付き添いの方にお弁当と飲み物を用意しています)◇当日直接会場へ※送迎バス利用希望の方は10月7日までに当係へ。

### 《送迎バス乗車場所》

東地区/駒込駅前・巣鴨駅前・新庚申塚バス停・文京高校前・大塚駅前・新大塚駅前・鬼子母神バス停・学習院裏・千登世橋中学校前・千登世橋バス停・池袋駅前・6つ又交差点

西地区/心障センター・南長崎交番前・長崎中学校前・アトリエ村前・千早郵便局前・旧長崎ベスト電器店前・要町通りライブ前・要町駅前・ハタボウリング前・豊島清掃事務所前

※集合時間は後日個別にお知らせします。 ☎障害者福祉係 ☎3981-1291

### ◆第8回バウンドテニスオープン大会

10月30日(日) 午前9時から受付 雑司が谷体育館◇1チーム6名(ダブルス3組) 総当たりリーグ戦・編成は当日抽選※1名でも参加可◇区内在住、在勤の方と

その家族(小学生は保護者同伴)◇500円(保険料ほか) ※運動のできる服装、室内シューズ、昼食持参、用具の貸出しあり◇主催/レクリエーション協会、後援/豊島区、主管/バウンドテニス協会 ☎10月12日までにスポーツ振興係 ☎3981-1334



## ◆西池袋温水プール スポーツ教室

①はじめての水泳教室/11月1日～12月27日 火曜日、全9回 午前9時45分～10時55分◇泳げない方～浮ける程度の方◇20名◇8,100円

②女性の水泳教室/11月4日～12月16日 金曜日午後2時15分～3時45分◇女性の方◇60名◇6,300円

③小学生の水泳教室/11月4日～12月16日 金曜日午後4時30分～6時◇区内在住、在学の小中学生◇60名◇5,600円

④区民の水泳教室/11月4日～12月16日 金曜日午後7時30分～8時50分◇30名◇6,300円

⑥マシンではじめてトレーニング教室/11月4日～12月16日(金曜日) 午後2時～3時30分◇初心者の方◇10名◇6,300円◇対象…いずれも区内在住、在勤、在学で16歳以上の方(③を除く)。

☎往復はがき(はがき記入例参照。水泳教室希望者は、クロールの泳力も記入)で10月12日(必着)までに「〒171-0021 西池袋4-7-5 西池袋温水プール」へ※一人1通のみ。はがき持参で窓口申込みも可。応募者多数の場合は抽選。

## 11月開始のレギュラープログラム

①にこにこ水中体操 11月2日から毎週水曜日(祝日は除く) 午前10時～10時50分

②アクアシェイプ 11月4日から毎週金曜日(祝日は除く) 午後6時45分～7時30分

※各回25名、◇200円(別途施設使用料600円必要) ☎当日1時間前より窓口で先着順に受付。

☎当館 ☎3981-6468

## ◆御岳山・日の出山ハイキング

11月13日(日) 午前7時15分 JR新宿駅7番ホーム「ホリデー快速おくたま1号」8号車前集合※雨天中止◇コース/御嶽山駅・ケーブル下・滝本(ケーブル)・御嶽山駅・御岳山(御嶽神社)・日の出山(昼食)・つるつる温泉(バス)・武蔵五日市(歩行時間約3時間30分、約9km)◇区内在住、在勤の方◇50名◇300円(保険料ほか) ※交通費は各自負担◇主催/体育指導委員協議会 ☎往復はがき(はがき記入例参照)で、10月20日までに「学習・スポーツ課スポーツ振興係」(あて先上部欄外参照)へ※応募者多数の場合は抽選。

☎当係 ☎3981-1334

## ◆第58回区民体育大会

キンボール/12月4日(日) 雑司が谷体育館◇対象…区内在住、在勤の方。 ☎10月31日までにキンボール連盟 大橋 ☎3981-4628

☎スポーツ振興係 ☎3981-1334



# けやき 高齢者の施設から

## ◆高田ことぶきの家 健康教室

10月13日(木) 午後1時30分～3時◇元気を保つ食事◇講師/池袋保健所栄養士◇当日直接会場へ※60歳未満の方もどうぞ。

☎当館 ☎3988-8601

## ◆要町ことぶきの家 運動会

10月13日(木) 午後1時～3時30分◇玉入れ、パン食い競争、仮装ほか

☎当館 ☎3959-2281

## ◆池袋本町ことぶきの家

①健康教室 10月18日(火) 午後1時30分～3時◇健康を保つ正しい歩行

②歴史講座 10月19日(水) 午後1時30分～2時30分◇「歴史の上からみた一期一会」◇講師…歴史研究家/菅野二郎氏◇50円(資料代)

ともに当日直接会場へ※60歳未満の方もどうぞ。

☎当館 ☎3986-0041

## ◆南長崎第二ことぶきの家 文化祭

作品展示、喫茶コーナー/10月20日(木)・21日(金) 午前9時～午後5時(21日は午後2時)、絵手紙体験(無料)/20日(木) 午後1～3時※60歳未満の方もどうぞ。

☎当館 ☎3950-8676

## ◆西池袋ことぶきの家 健康教室

10月25日(火) 午後1時30分～3時◇高血圧と肥満について保健師の話◇当日直接会場へ※60歳未満の方もどうぞ。

☎当館 ☎3980-0088

## ◆南長崎第一ことぶきの家 文化祭

10月26日(水)・27日(木) 作品展示/午前9時～午後5時、舞台発表/午前11時～午後3時※60歳未満の方もどうぞ。

☎当館 ☎3950-6871

## ◆ことぶきの家 日本歴史講座

①10月13日(木)、11月11日(金)、12月8日(木) 午後1時30分～3時 駒込ことぶきの家、②1～3月 毎月第2木曜日 午後1時30分～3時 南大塚ことぶきの家◇日本仏教史上の名僧◇講師…歴史研究家/菅野二郎氏◇50円(資料代)

☎駒込ことぶきの家 ☎3917-9873、南大塚ことぶきの家 ☎5976-4399

# 社会福祉協議会

## ◆リボンサービス

### 協力会員募集説明会

10月14日(金) 午前10時～正午 生活産業プラザ◇ビデオ上映、リボンサービスのしくみ、協力会員の登録など◇在宅福祉に理解のある方。

☎電話で在宅福祉サービス係へ ☎3981-9250

## ◆「トモニ・バザー」開催

10月22日(土) 午前10時～午後2時 池袋西口公園※雨天の場合は翌日◇バザー、演芸発表「ライブ・オン・ステージ」、福祉・ボランティア活動の各種相談受付など。

## ◆ボランティア活動入門講座

10月24日(月) 午後7～9時 豊島ボランティアセンター◇活動の種類や選ぶポイント、ボランティア保険など◇10名

☎当センター ☎3984-9375

## はがき記入例

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業またはイベント名</li> <li>②〒住所</li> <li>③氏名(ふりがな)</li> <li>④年齢</li> <li>⑤性別</li> <li>⑥電話番号</li> <li>⑦その他必要事項</li> </ul> | <p>※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。</p> |
|---|--|